

# 【 重要なお知らせ 】

2019年4月27日～5月6日の診療について

- 改元行事等により10連休となりますが、  
本院は以下のとおり2日間は、**通常通り診療を行います。**

( ○ : 診療日、 × : 休診日 )

| 4/27<br>(土) | 4/28<br>(日) | 4/29<br>(月.祝) | 4/30<br>(火) | 5/1<br>(水) | 5/2<br>(木) | 5/3<br>(金.祝) | 5/4<br>(土.祝) | 5/5<br>(日.祝) | 5/6<br>(月) |
|-------------|-------------|---------------|-------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| ×           | ×           | ×             | ○           | ×          | ○          | ×            | ×            | ×            | ×          |

- **院外処方せん**の取扱いに関する**注意事項**については  
下記のとおりとなりますので**ご留意**ください。

4月30日(火)および5月2日(木)  
の院外処方せん

- **連休中の院外処方せん**については、**応需できないとする  
保険薬局**がありますので、**ご注意ください。**

**普段、利用されている薬局 (かかりつけ薬局) での  
調剤が好ましい**と思われるので、**かかりつけ薬局の  
休業状況を事前にご確認**ください。

- ◆ **保険薬局の休業状況や残薬日数の状況**に応じて、**事前の  
受診時に予め7日程度長期に処方**のうえ、**4月30日、  
5月2日の院外処方せん**の「**処方せん使用期間**」を**7日  
程度延長して記入**してもらい、**連休後の保険薬局での調  
剤受取りが可能**となるよう、**医師に依頼**してください。